

さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表 (平成18年度実績・19年度見込)

基本理念

子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

札幌市では、地域の人びとの温かいまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を越えたすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指し

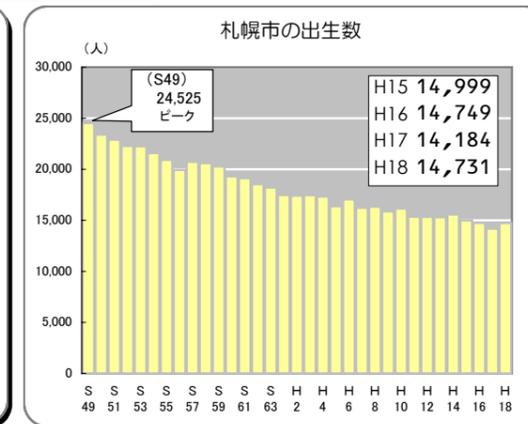
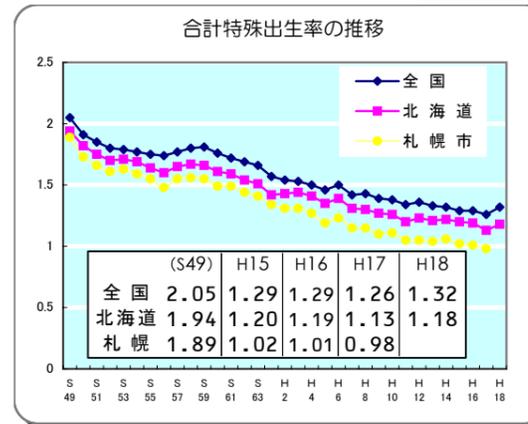
基本的な視点

- ① 子どもの視点
- ② 次世代を育成する長期的な視点
- ③ 社会全体で支援する視点

「人口動態統計」(厚生労働省)、平成18年の数値は概数

「人口動態統計」(厚生労働省)、平成18年の数値は概数

出生の動向



基本目標数 5 基本施策数 19

| 計画当初 | 個別事業数 | うち目標設定事業数 |
|------|--------------------|---------------|
| | 200 (再掲事業除く) | 118 |
| 17年度 | 個別事業数 202 (再掲事業除く) | うち目標設定事業数 118 |
| | 事業統合による ▲1 | |
| | 事業廃止による ▲1 | |
| | 新規追加事業 4 | |
| 18年度 | 個別事業数 205 (再掲事業除く) | うち目標設定事業数 119 |
| | 事業廃止による ▲1 | |
| | 新規追加事業 4 | |
| 19年度 | 個別事業数 216 (再掲事業除く) | うち目標設定事業数 129 |
| | 事業廃止による ▲1 | |
| | 新規追加事業 12 | |

基本目標 1 健やかに生み育てる環境づくり

| 基本施策 | 「個別事業」の18年実績 | 【指標】 | 初期値(計画掲載) | H16 実績 | H17 実績 | H18 実績 | 目標(H21) |
|----------------------|--|--|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 1 安全な妊娠・出産への支援 | ・特定不妊治療費助成の助成期間を、当初の2年間から5年間に延長し拡充を図った(「不妊治療支援事業」) | (特定不妊治療費助成件数) | | | (283件) | (381件) | |
| 2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援 | ・医療機関から育児支援が必要との情報により家庭訪問を実施(「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」) | (医療機関からの情報提供数) (うち家庭訪問件数) | | (225件) (201件) | (235件) (204件) | (339件) (312件) | |
| 3 子どもと母親への健康支援 | ・各区保健センターにおいて、従前より効果的・効率的な実施体制にて「乳幼児健康診査」を実施 | 【受診率(4か月児)】 【受診率(1歳6か月児)】 【受診率(3歳児)】 | H15: 98.1% H15: 89.1% H15: 86.7% | 99.4% 87.1% 87.1% | 99.5% 91.1% 87.9% | 99.6% 94.5% 91.0% | 増やす 増やす 増やす |
| 4 小児医療の充実 | ・長期療養児支援として、療育相談事業及び日常生活用具給付事業を開始 | | | | | | |

19年度 個別事業に関する特記事項

- は、19年度の主な取り組み
 - は、個別事業の新規追加
 - ▲は、個別事業の統合及び廃止
 - 0-0 はプランの体系の 基本目標-基本施策 「 」は個別事業名
- を表す
- 1-1「妊婦一般健康診査」 19年10月から、妊婦一般健康診査の公費負担を現行の1回から5回に拡大。
 - 1-1「不妊治療支援事業」 特定不妊治療費助成金額を、「10万円」から「1回の治療につき10万円、年度あたり2回」に拡充。助成対象の夫婦所得限度額を緩和。
 - 1-2「母子保健訪問指導事業」 第1子を中心に実施していた新生児訪問の対象を、生後4か月児までの全出生児に拡大

まとめ

18年度
特定不妊治療費助成の拡充を行い、乳幼児健康診査を効率的な実施体制に変更するなど充実を図り、安全な妊娠・出産や育児不安軽減、児童虐待予防に努めた。

19年度(予定)
妊婦一般健康診査公費負担回数増や新生児訪問の全出生児への拡充など、健やかに生み育てる環境のさらなる充実を図る。

基本目標 2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

| 基本施策 | 「個別事業」の18年実績 | 【指標】 | 初期値(計画掲載) | H16 実績 | H17 実績 | H18 実績 | 目標(H21) |
|---------------------------|--|---|--|--|--|--|--|
| 1 地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開 | ・「区保育・子育て支援センター(愛称:ちあふる)」を豊平区・西区・手稲区に開設 ・地域主体の子育てサロンの設置の働きかけと支援の実施(「地域型子育てサロン」) | 【設置か所数】 【(地域型を含む子育てサロン)設置済みの小学校区の割合】 | 0か所 58% | 0か所 68% | 0か所 79% | 3か所 86% | 5か所 100% |
| 2 経済的な支援の取組み | ・「児童手当」の支給対象児童を12歳に達した年度末まで拡大。所得制限を緩和。 | | | | | | |
| 3 家庭生活と職業生活の充実 | ・再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施 | 【受講者数】 | H16:年300人 | 301人 | 444人 | 518人 | H18:年400人 |
| 4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実 | ・「認可保育所整備事業」による整備や認可移行促進により、保育所定員750人増 ・「延長保育事業」 156か所の実施計画に対し、146か所で実施 ・「休日保育事業」 1か所(西区保育・子育て支援センター)で実施 ・「一時保育事業」 72か所での実施計画に対し、63か所で実施 ・「ミニ児童会館」8館整備 | 【保育所定員数】 【実施か所数】 【実施か所数】 【実施か所数】 【整備済施設数】 | H16(4月) H15:15,195人 H15:1か所 H15:42か所 H16: 125館 | H17(4月) 15,585人 131か所 1か所 49か所 129館 | H18(4月) 15,980人 141か所 1か所 57か所 136館 | H19(4月) 16,730人 146か所 1か所 63か所 144館 | H22(4月) 17,550人 172か所 5か所 83か所 145館 |
| 5 特別な援助を要する家庭への支援 | ・母子家庭等自立促進計画に基づき、「母子家庭自立支援給付金」事業を実施 | (教育訓練給付金) | | | 18件 | 51件 | |

第2次新まち計画(政策目標1)における新規事業

- 2-1「地域型子育てサロン」 子育てサロンの安定運営のため、助成金支給による運営支援を実施
- 2-1「区保育・子育て支援センター事業」 19.4月 東区に開設
- 2-2「児童手当」 3歳未満児童一人につき、月額10,000円支給に拡大
- 2-4「認可保育所整備事業」 定員増 270人(20年4月の保育所定員17,000人を予定)
- 2-4「乳幼児健康支援サービス事業」 1施設増(定員4人増)とし、5施設で実施
- 2-4「児童会館・ミニ児童会館整備事業」 ミニ児童会館を11館整備
- (▲2-5「重度身体障害者(児)自助具給付事業」 18年9月をもって、日常生活用具給付事業の一部制度改正に伴い廃止)

18年度
4月に3か所の区保育・子育て支援センター(愛称:ちあふる)を開設し、全市・区・地域レベルでの子育て支援体制の骨格が整い、地域主体の子育てサロンの「か所数」の伸びも堅調であった。保育所については750人の定員増を図った一方、延長保育や一時保育は、計画を下回る実施数となった。

19年度(予定)
4月に東区保育・子育て支援センター(ちあふる・ひがし)を開設し、また地域主体の子育てサロンの立ち上げ支援に加え、運営支援のための助成金を支給するなど、子育て支援体制の充実を図る。保育所定員は270人増を予定し、また乳幼児健康支援サービス(新規1施設)、ミニ児童会館(11館整備)については、本プランの整備予定数を達成する見込み。

さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表（平成18年度実績・19年度見込）

| 基本目標 3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり | | 【指標】 | | | | | 19年度 個別事業に関する特記事項 | | |
|-----------------------------|---|--------------------------------------|-------------|-----------|-----------|----------|--|--|---|
| 基本施策 | ・「個別事業」の18年実績 | 初期値(計画掲載) | H16 実績 | H17 実績 | H18 実績 | 目標(H21) | を表す | | |
| 1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成 | ・ 条例制定検討委員会からの答申をもとに「子どもの権利条例(案)」のパブリックコメントを実施。19年第1回定例議会において条例案が否決。 | 【児童虐待予防地域協力員数】 (子どもアシストセンター 相談件数) | H15: 4,384人 | 4,873人 | 6,041人 | 6,580人 | 7,000人 | ●は、19年度の主な取り組み ■は、個別事業の新規追加 ▲は、個別事業の統合及び廃止 0-0 はプランの体系の 基本目標-基本施策 | 18年度 いじめ等の関心の高まりを受け、児童・生徒へ相談先の周知を図った。札幌市子どもの権利条例については否決された。 19年度(予定) 子どもの権利については、一層の周知を図るとともに、「子どもの権利条例検討会議」を設置し、権利侵害からの救済制度を中心に条例について審議を行う。 その他、児童虐待防止や子どもに関する相談・支援について、各事業を確実に実施する。 |
| 2 子どもを見守る地域の連携 | ・ 「児童虐待予防地域協力員養成」のための研修を実施 | | | | | | | | |
| 3 子どもに関する相談・支援体制の充実 | ・ 「子どもアシストセンター相談・指導」等の相談窓口の周知を実施 | | | | | | | | |
| 基本目標 4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり | | 【対象者数】 | | | | | ■第2次新まち計画(政策目標1)における新規事業 | | 18年度 子どもの体験機会を広げる事業や、企画・参加型事業、思春期の健康教育など幅広く進められた。家庭・学校・地域の連携や開かれた学校づくりなど、学校における取組も着実に進められている。 19年度(予定) 子どもの体験機会を広げ、企画・参加する事業の充実を図るとともに、不登校対策事業におけるスクールカウンセラーの小学校への派遣などにも取り組む。 |
| 1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる) | ・ 各部署等において、計画事業を実施 | H15: 48人 | 57人 | 137人 | 186人 | 200人 | ●4-5「不登校対策事業」 スクールカウンセラーの小学校への派遣時間を確保し有効な活用を検討 | | |
| 2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実(挑戦する) | ・ 夏期・冬期の期間に分けサッポロさとらんど等において「大志塾」事業を実施 | 【10代の人工妊娠中絶率】(人口千対) | | | | | | | |
| 3 思春期の心と身体の健康づくり | ・ 思春期の児童・生徒・学生等を対象とした計画事業を実施 | H12: 24.0 | H15: 19.7 | H16: 17.3 | H17: 15.2 | H24: なくす | | | |
| 4 子どもの活動を支援する環境の整備 | ・ 幼稚園・小・中学校に、「家庭教育学級」を開設 ・ 「学校開放地域活動モデル事業」を通じ、地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図る | 【開設学級数】 | | | | | | | |
| 5 魅力ある学校教育の推進 | ・ 地域住民や保護者等から委嘱する「学校評議員制度」を活用し、開かれた学校づくりを推進(類似制度を含む。) | H15: 180学級 | 196学級 | 200学級 | 206学級 | 210学級 | | | |
| | | 【実施校数】 | | | | | | | |
| | | 【実施校の割合】 | | | | | | | |
| 基本目標 5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり | | 【整備済みの地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない) | | | | | | | 18年度 子どもの安心・安全を社会で守る環境づくりを着実に実施した。 19年度(予定) 引き続き、生活空間の整備を図るとともに、学校や地域での子どもの安全を守る取組を継続する。 |
| 1 快適な生活空間の整備 | ・ 「福祉のまちづくり環境整備事業」により、地下鉄駅にエレベーターを設置 | H15: 37駅 | 39駅 | 42駅 | 43駅 | 46駅 | | | |
| 2 子どもの安心・安全の確保 | ・ 交通安全や防犯など、学校における取組や地域活動との連携、促進等を図りながら、計画事業を実施 | | | | | | | | |

総括

- 課題 ● プランの3年目にあたる18年度も、各施策に沿って事業が実施されており、19年度も引き続き、着実な事業の展開が見込まれている。しかしながら、市民意識調査では、札幌市を子育てしやすいまちだと思う人の割合は、平成11年度と比べ減少(右グラフ)している現状がある。
- 個々の事業にあっては、市民ニーズや社会情勢にあわせて、事業の拡充や実施にあたっての改善も行われ、また本プランでの21年度までの目標事業量が19年度で達成される事業もある一方で、目標事業量の達成が見込めない事業もあり、見直し・再検討が必要となってきた。

今後は、本プランの着実な推進に努めるとともに、上記の課題を踏まえて、札幌市の新しい中期実施計画「第2次新まちづくり計画(平成19年度～22年度)」における政策目標「子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむまち」において、成果指標を設定したうえで事業の重点化を図り、次世代育成支援対策をより積極的に推進する。

